

和歌山IR基本構想策定に係るアドバイザー業務
海外のIR事例調査に係る報告書

2018年3月30日

本報告書の留意点

- 受託者は、和歌山県が検討している和歌山マリーナシティへの統合型リゾート(IR)誘致にあたり、和歌山県における施策判断の参考資料とするため、和歌山県と受託者との間で締結された2017年9月28日付の業務委託契約書に基づき業務の助言・作業補助を実施した。
- 受託者が実施した助言・作業補助は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に基づく監査ではない。従って、本報告書に含まれている財務諸表数値その他の数値について監査意見を表明するものではない。
- 本業務は、和歌山県が主体的に実施した業務についての助言・作業補助であり、本報告書に含まれている情報は和歌山県と受託者の協議の上、和歌山県の判断によるものを記載している。
- 本報告書に記載されている情報のうち、将来の予測に関するものについては、受託者はその内容及び達成可能性に関していかなる保証を与えるものではなく、何ら責任を負わない。また、本報告書に記載されている情報のうち、和歌山県から受託者に提供した情報や、和歌山県と受託者の合意上で一定の仮定を設けて実施した各種の試算等については、受託者はその妥当性を保証するものではない。
- 本業務の中で実施した調査は、和歌山県と受託者の合意した手続に基づいて実施され、その情報は公開情報を除き、和歌山県から提供した情報等の閲覧、その内容についての質問を基礎として実施している。本報告書で報告する事項は実施した調査の範囲内で判明したものに限定され、調査の過程で開示のない資料ないし事実が存在する場合には、追加して記載すべき事項が存在する可能性がある。
- また、本報告書は和歌山県が検討している和歌山マリーナシティへの統合型リゾート(IR)誘致に係る調査に関する作業過程のものであるため、本報告書に記載されている情報は、調査期間に実施した調査の範囲内で判明したものに限定され、今後の調査の期間において追加して記載すべき事項が存在する可能性がある。
- 本報告書の利用・公開にあたっては、上記事項を和歌山県と受託者で共通認識・確認を行った上で、和歌山県の責任で判断を行うものとする。

目次

1. 和歌山県が想定するIRと規模感等の似ている事例の選定	p.4
<hr/>	
2. 投資規模・経済波及効果、雇用効果、税収増加額等の事例分析	p.6
<hr/>	
3. RFPの要件規定、選定側の評価基準の在り方等及び 事業者提案や示された地域振興策等の分析	p.8
<hr/>	
4. 最新の依存症対策方法	p.11
<hr/>	
5. ノンゲーミング施設の活用方法などの調査	p.14
<hr/>	

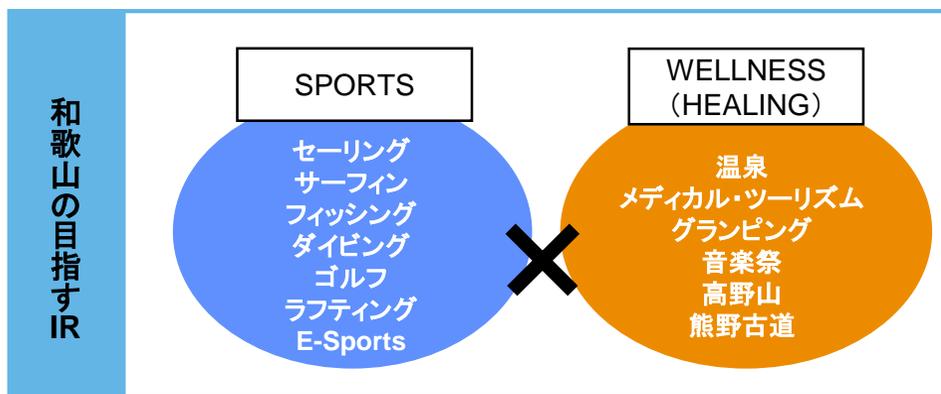
1. 和歌山県が想定するIRと規模感等の似ている事例の選定

1. 和歌山県が想定するIRと規模感等の事例の選定

- 仕様書: 本県が想定するIRと規模感やイメージ等が似ている事例を選定すること
- 調査目的: 県民その他関係者へ、IR誘致についてご説明する際のご参考
- 調査事例: フィリピン・パラニャーケ、豪州・ケアンズ(クイーンズランド州)、豪州・ゴールドコースト(クイーンズランド州)

事例選定にあたっての考え方

和歌山の目指すIRである「スポーツ&ウェルネス」*を参考に、①水辺が近いウォーターフロントリゾートである、②地方型である、③カジノを備えている、の3点を備えたIRの事例を選定いたしました。



選定事例の規模感

各事例の規模感については、最大でもホテルは1,400室、コンベンション施設も2,300名と、和歌山県の目指すリゾート型IRの参考になると考えられます。

選定基準	<p>①水辺が近いウォーターフロントリゾート**である</p> <p>②地方型***である</p> <p>③カジノを備えている</p>
------	---

<p>フィリピン・パラニャーケ</p> <p>カジノフロア: 18,500㎡以上 ホテル: 800室 コンベンション施設: 2,000㎡</p>	
<p>豪州・ケアンズ</p> <p>カジノ設備: 非公表 ホテル: 128室 コンベンション設備: なし</p>	
<p>豪州・ゴールドコースト</p> <p>カジノ設備: ゲームマシン1,400台以上 ホテル: 596室(今後2021年までに1,400室まで拡大予定) コンベンション施設: 最大2,300名</p>	

* 統合型リゾート(IR)シンポジウム「和歌山県が目指すリゾート型IR構想について」より抜粋

** 「ウォーターフロントリゾート」とは、海に限らず、湖や川等を含む水辺の近くに立地するリゾート施設と定義しています。

*** 「地方型」とは、地域の中心都市ではない都市に設けられた施設であると定義しています。

2. 投資規模・経済波及効果、雇用効果、 税収増加額等の事例分析

2. 投資規模・経済波及効果、雇用効果、税収増加額等の事例分析

- 仕様書: IRの投資規模、経済波及効果、雇用効果、税収増加額等を分析すること
- 調査目的: 県民その他関係者へ、IR誘致についてご説明する際のご参考
- 調査事例: フィリピン及び豪州・クイーンズランド州

調査事項等についての考え方

IR設置による経済的な影響は、ゲーミングだけでなく幅広い業種へ、広範囲にわたって及ぶと考えられるところ、調査にあたっては、

- マクロな観点から、地域全体への影響を調査する
- ゲーミング以外の業種についても調査する

という観点から、特に下記2事項について調査いたしました。

- ① GDPや雇用者についてのマクロな動態
- ② 税収や、その他経済効果として参考となるもの

また業種としては、IRと特に関係が深いと考えられる下記2業種を中心に取り上げています。

- 飲食宿泊業*
- 芸術・娯楽産業等*

*フィリピンと豪州で、厳密には業種の定義は同一ではない

分析結果概要

フィリピン

- 以前よりゲーミングは盛んであったが、いわゆるIRが設置されたのは2009年が初と歴史は比較的浅く、また観光客が多い国でもあることから、IRによる、飲食宿泊業や芸術・娯楽産業等への影響は、直近のデータに大きく表れていると考えられる。
- IR・カジノ運営企業において、11,000人以上が雇用されている。
- 特にインバウンド消費額が、観光客数を大きく上回る伸びを示しており、IRが単に客数を伸ばすだけでなく、消費単価を押し上げている可能性があることも考えられる。

豪州・クイーンズランド

- IRが設置されたのは1980年代後半~1990年代前半と、やや時代を遡るため、直近の数値では、IRによる経済効果は直接的にはうかがわれない。
- IR運営企業において、8,000人以上が雇用されている。
- 一方で、1990年代後半以降特に新規のIRの設置等も行われていないものの、リーマンショック等の世界的な不況に対しても大きな影響を受けることなく安定した雇用、売上等を確保しており、IRは、一時的にだけでなく、長期的に安定した産業となりうる可能性があるとも考えられる。

3. RFPの要件規定、選定側の評価基準の在り方等 及び事業者提案や示された地域振興策等の分析

3. RFPの要件規定、選定側の評価基準の在り方等及び事業者提案や示された地域振興策等の分析

- 仕様書: RFPの要件規定、選定側の評価基準の在り方等の分析を行うこと
事業者提案や示された地域振興策等の分析を行うこと
- 調査目的: 事業者への要望及び国への申請の際のご参考
- 調査事例: 米・マサチューセッツ州、英国

事例選定にあたっての考え方

和歌山県が今後、事業者に要望する事項の選定及び国に申請等を行う際の参考に資するため、下記2事例を想定しました。

- ① 自治体と事業者間の協議内容等の参考になる事例
- ② 国による自治体評価事項等の参考になる事例

そのうえで、①として、国の特定複合観光施設区域整備推進会議(IR推進会議)でも言及があり、自治体と事業者の合意事項の詳細が確認できる**米・マサチューセッツ州**、②として、自治体が国にIR設置を申請する審査プロセスを取り、自治体提案に係る国の評価の詳細を確認できる**英国**を調査いたしました。

米・マサチューセッツ州

- 州内を3区画に分割し、IR事業者が各区画内自治体の合意を得たのち、州政府が各区域1つずつIRを認定。
- 事業者が応募主体。また事業者は、州への申請と並行して、自治体との協議及び協定書の締結が求められる。

英国

- 英国内全域の自治体から事業計画を募集し、設置自治体を確定させてから事業者選定を実施。
- 自治体が応募主体。また国への申請に先立ち、事業者との詳細な調整は必ずしも求められない。

3. RFPの要件規定、選定側の評価基準の在り方等及び事業者提案や示された地域振興策等の分析

調査結果概要及びその示唆

和歌山IRのイメージや、本調査及びその他の調査事例を踏まえ、和歌山県における、事業者への要望及び国への申請の際には、下記のような点を考慮すべきであると考えられます。

- IR誘致に際し、[和歌山県における課題と、そのうちIR事業者に対策や資金拠出等を要望する事項の整理・検討](#)
- 和歌山県における[既存/将来の観光資源や政策と、IR誘致に至る関係の整理](#)

●マサチューセッツ州スプリングフィールド市における、自治体と事業者間の審査等

審査項目等	審査内容/合意内容
自治体による事業者の審査	審査を2段階に分け、1段階目はコンセプトや事業者の財務面、2段階目はプロジェクトの詳細について審査
	段階に応じ、事業者に審査手数料を請求
自治体と事業者の合意事項	消防等公共事業のほか、幼児教育等地域福祉等を目的とした資金等の拠出
	地元住民の一定数以上の雇用や、地元企業との優先的取引
	交通インフラの整備や、地元施設でのイベントの開催

●英国マンチェスター市における、国による自治体提案の評価事項

国の評価項目	評価内容
社会的影響	地元住民等の協力のもと、責任あるギャンブリングに係る体制を構築している
	依存症の実態調査等を実施予定であり、実現可能であると評価
地域再生の必要性	カジノの設置は旅行客の継続的な増加につながり、地域経済に重要な効果をもたらす
地域的コンテキスト	カジノを設置することで、既存のスポーツシティという資源を補完するような価値を追加することができる

4. 最新の依存症対策方法

4. 最新の依存症対策方法

- 仕様書:最新の依存症対策方法、ノンゲーミング施設(MICE、劇場等)の活用方法等の調査を行うこと
- 調査目的:県民その他関係者への、IR誘致についてのご説明及び事業者への要望の際のご参考
- 調査事例:シンガポール、米・ネバダ州ほか

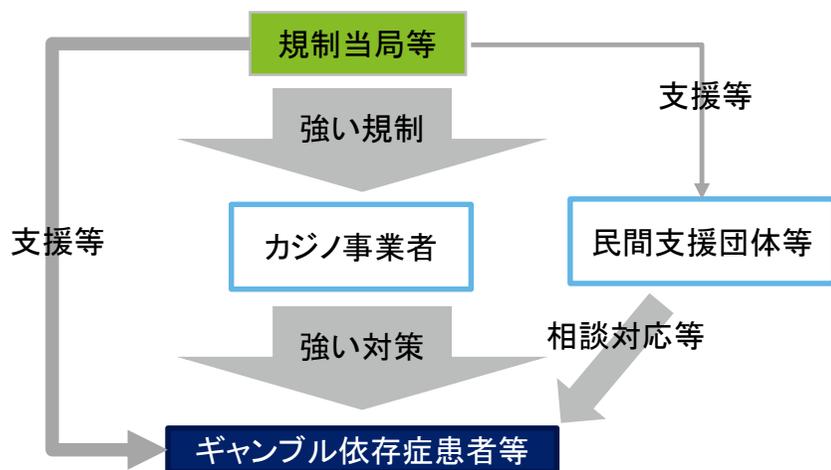
事例選定にあたっての考え方

事例選定にあたっては、まず依存症対策の考え方として、下記の2パターンを想定しました。

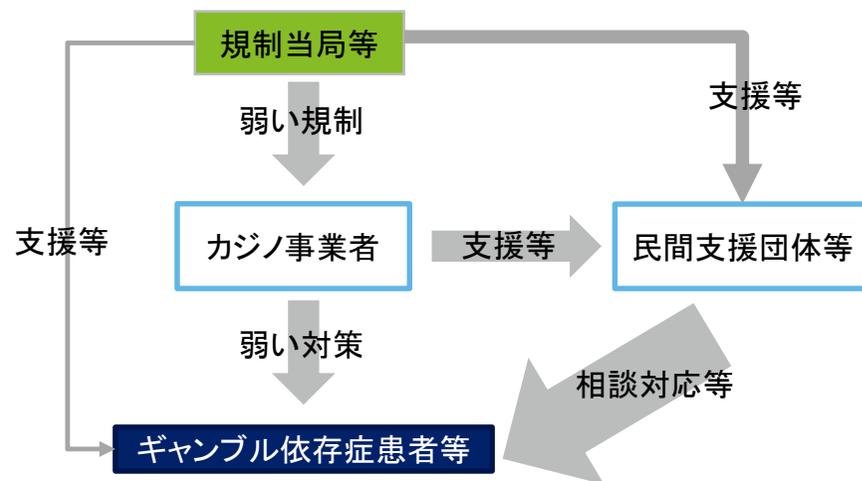
- ① 規制当局等公的機関が主要な対応を行う(事業者は規制当局等の指示に従い依存症対策を遂行する)
- ② 民間支援団体等が主要な対応を行う(事業者は民間団体と連携して依存症対策を遂行する)

そのうえで、①については、入場料規制や広告規制等、当局による各種規制が依存症対策の基本となっていると考えられるシンガポールを、②については、カジノを中心に発展し、当局の規制は弱い一方、民間団体での依存症対策が主となっていると考えられる米・ネバダ州を事例として取り上げました。またこれに加え、各国の興味深い依存症対策についても調査しております。

①「国等の規制当局が主要な対応を行う」場合のイメージ



②「民間支援団体等が主要な対応を行う」場合のイメージ



4. 最新の依存症対策方法

調査結果概要及びその示唆

国においてもIRの推進に関係して、またそれとは独立して依存症対策の検討が行われているところ、本調査及びその他の調査事例を踏まえ、和歌山県における県民その他関係者への、IR誘致についての説明や、事業者への要望の際には、下記のような点を考慮すべきであると考えられます。

- 各地で採用されている依存症対策を参考とした、国が定める水準(以上)の対応要望
- 和歌山県における依存症の実態把握及び依存症に取り組む民間団体との連携強化等

予防策・・・

主に事業者や規制当局で対応

【具体例】

- ・排除プログラム(規制当局/事業者)
- ・貸付規制(規制当局/事業者)
- ・一定額以上のスロットマシンの利用禁止(規制当局/事業者)
- ・入場料規制(規制当局)
- ・従業員教育(事業者/民間団体)

治療・再発予防策・・・

主に民間団体や、保健当局で対応

【具体例】

- ・24時間365日の相談体制(保健当局/民間団体)
- ・依存症カウンセラーへの資格認定(保健当局)
- ・依存症に係る調査、研究の実施(保健当局/民間団体)
- ・依存症研究機関による専門家向け教育の実施(保健当局)
- ・依存症関係の民間団体への資金拠出(保健当局/事業者)

依存症対策の土台としての、法制度や人材、資金、実態把握といった環境整備

自治体としては、国の制度によらず、**事業者**に適切な**依存症対策**を求めるとともに、**国**に先駆けて**依存症対策の環境整備**を進めていくことも**対応策**として考えられます。

5. ホンゲーミング施設の活用方法などの調査

5. ノンゲーミング施設の活用方法などの調査

- 仕様書: 最新の依存症対策、ノンゲーミング施設(MICE、劇場等)の活用方法の調査を行うこと
- 調査目的: 事業者への要望の際のご参考
- 調査事例: アムステルダム(Amsterdam Arena)、ロサンゼルス(Staples Center)、ブダペスト(Budapest Sports Arena)、埼玉(さいたまスーパーアリーナ)、ロッテルダム(Ahoy)、ロンドン(SSEアリーナ)

事例選定にあたっての考え方

一般的なMICE施設の在り方として、海外事例等から「多施設単一機能型」と「単一施設多機能型」の2パターンを想定しました。そのうえで、

- A) 和歌山IRのイメージに合致する機能(スポーツ)*として①スポーツアリーナ、②コンサート(劇場)、③会議場、④展示場の4つを想定し、①を中心にした施設であること
- B) 規模が大きくなりすぎないこと

の2点を基準として、特に「**単一施設多機能型**」の事例を調査いたしました。

多施設単一機能型MICE

広大な敷地に、単一機能を持つ複数の施設を徒歩圏内に有するタイプ



- 総投資額が巨額になる可能性がある
- 各施設の回転率が悪くなる可能性がある
- 施設自体の構造等は比較的シンプルに設計可能
- 同時に複数のイベントを開催可能

単一施設多機能型MICE

単一の施設に複数機能を集約させるタイプ



- 総投資額は比較的少額となる可能性がある
- 施設の回転率を向上させることが可能
- 考えうる施設の目的に応じ、設計等を詳細に検討する必要
- 同時に複数のイベントを開催できない可能性がある

* 統合型リゾート(IR)シンポジウム「和歌山県が目指すリゾート型IR構想について」より

5. ホンゲーミング施設の活用方法などの調査

選定事例の概要

<p>Amsterdam Arena (オランダ・アムステルダム)</p>		<p>Staples Center (米国・ロサンゼルス)</p>	
<p>【最大収容人数】 68,000人 【実施イベント例】 ・サッカーの試合 ・コンサート ・自動車企業の商品紹介イベント</p>		<p>【最大収容人数】 18,997人 【実施イベント例】 ・バスケットボール ・ジャズコンサート ・映画の授賞式</p>	
<p>Budapest Sports Arena (ハンガリー・ブダペスト)</p>		<p>Ahoy (オランダ・ロッテルダム)</p>	
<p>【最大収容人数】 12,500人 【実施イベント例】 ・ハンドボール世界大会 ・アイスホッケーの試合 ・ロックライブ</p>		<p>【最大収容人数】 15,114人 【実施イベント例】 ・テニス世界大会 ・ダーツ世界大会 ・ロックライブ</p>	
<p>さいたまスーパーアリーナ (日本・埼玉県)</p>		<p>SSEアリーナ (英国・ロンドン)</p>	
<p>【最大収容人数】 37,000人 【実施イベント例】 ・バスケットボール世界大会 ・ミュージカル ・農産品展示会・販売会</p>		<p>【最大収容人数】 12,500人 【実施イベント例】 ・バドミントン(オリンピック) ・E-Sports世界大会 ・ダンスライブ</p>	

5. ノンゲーミング施設の活用方法などの調査

調査結果概要及びその示唆

和歌山IRのイメージや、本調査及びその他の調査事例を踏まえ、和歌山県におけるノンゲーミング施設においては、例として下記のような施設(及びこれらが一体となった施設)が考えられます。

- 多様な屋内競技を開催できるスポーツアリーナ
- 高規格の小～中規模の会議室
- 多種多様なイベントが開催可能な展示場 等

(ほか、IR推進会議等で議論されたMICEの規模感を踏まえ、追加的に展示場施設等を設置することが考えられる)

項目	調査結果概要
規模	大小さまざまであるが、特に世界大会等大規模イベントが開催される施設であっても、必ずしも延床面積が10万㎡を超えるような <u>巨大アリーナでない場合もある</u> 。
利用状況 (スポーツアリーナ)	アイスホッケーやバスケットボール等、屋内競技に関しては、多くの施設において、 <u>複数競技間で転用</u> がなされている。
利用状況 (コンサート、劇場)	調査事例においては、 <u>すべての事例でスポーツアリーナをコンサートにも転用</u> していた。ただし、劇場として転用するかは事例によってまちまちであった。
利用状況 (会議場)	アリーナを囲むように複数の会議室を設置している事例が見られた。ただしいわゆる <u>MICE施設としての規模は小さめ</u> である。ほか、スポーツアリーナのVIP席や企業の福利厚生向けラウンジ等を設置している事例もあった。
利用状況 (展示場)	一部事例を除き、展示施設を有した施設は少なく、有する施設もその <u>規模及び開催されているイベントの規模は小さい</u> 。一方で、アリーナと展示場が隣接(あるいは併設)している事例も見受けられた。

END